

メダルポテンシャルアスリート認定制度の導入について

2023 強化方針に示した主要な施策の一つとして、以下のとおり「メダルポテンシャルアスリート (MPA) 認定制度」の導入についてお知らせします。

1. 目的

現在の日本代表選手の多くが 2013 年に創設した「継続強化制度」により U23 世代からシニア世代への移行が行われ、現在も日本代表チーム活動を経験してきています。一方で、現状として、「継続強化制度」では、U23 世代からシニア世代への移行、及び、シニア世代の中での継続的強化が難しくなってきたり、次世代のオリンピック選手の育成が困難な状況となっています。

この現状は、日本オリンピック委員会によって提唱されている「継続強化」「一貫強化」に沿ったものとは言いがたく、ある一定以上の才能を持った選手を継続的に強化するシステムを構築しなければなりません。

オリンピック競技大会におけるメダル獲得が最大の目標である日本のローイング界にとって、世界選手権において高い成果を上げたクルーは、目標達成の可能性を大いに秘めた日本ローイング界の財産であると考えられます。本制度はこれらの選手を対象に、一定期間継続強化を行い、わが国の国際競争力向上につなげることを目的として導入します。

2. MPA 認定制度の内容

(1) 適用条件

- ・オリンピック、世界選手権における次回オリンピック出場国枠獲得以上の成績

(2) 認定日

- ・原則毎年 10 月末日（理事会で決定）

(3) 認定期間

- ・原則認定日から 2 年間（2 年後の世界選手権まで）

(4) 適用プログラム

- ① 強化方針に基づく海外合宿および国際大会への優先派遣
- ② 代表選考レース（Small Boat Selection 等）に欠場した場合の取扱い
ワールドカップを代替の評価対象レースとし、以降の合宿および世界選手権参加可否を判断する。

(5) 選手負担金

- ① 国内合宿 : 1日あたり 3,000 円
- ② 海外合宿 : 1日あたり 5,000 円

(6) その他

練習状況、著しい成績不振、長期療養が必要な疾病や怪我などを理由とした強化委員会の勧告により、理事会は認定を取り消すことができる。

(7) 適用時期

2023年シーズンの強化選手選考より適用する。（2022年の世界選手権の結果より）

以 上